

# 2021 年度 予算編成と行財政運営に ついての申し入れ



2020年11月19日 市長に提出

日本共産党静岡市議会議員団

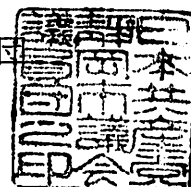
## 目 次

2021年度予算編成と行財政運営についての申し入れ .....	1
重点要望 .....	2
<各局個別要望>	
総務局 .....	4
企画局 .....	6
財政局 .....	7
市民局 .....	8
観光交流文化局 .....	9
環境局 .....	11
保健福祉長寿局 .....	12
子ども未来局 .....	15
経済局 .....	17
都市局 .....	19
建設局 .....	20
消防局 .....	21
上下水道局 .....	22
教育局 .....	23

2020年11月19日

静岡市長  
田 辺 信 宏 様

日本共産党静岡市議会議員団  
団長 内田 隆典



2021年度予算編成と行財政運営についての申し入れ

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ市民の安心安全確保、地域経済の活性化など市政発展のため尽力されていることに敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス蔓延は、国民生活と日本経済にかつてない深刻な影響を与えています。この間、この対策として、国、県による対応とともに、本市においてもさまざまな市民要望に応えるため数次に亘る補正予算により施策をすすめてきました。しかし、市民の不安は依然として続いており、引き続き適時適切な施策展開が求められています。

一方、本市の財政状況は、経常収支比率の悪化や財政調整基金の減少などに加え、今後の税収減により一層厳しくなることが予想されます。このようななか、本市が新清水庁舎建設と海洋文化施設の両事業を凍結し、予算においても債務負担行為を廃止したことは、大型事業より市民生活を優先する姿勢として評価するものです。

以上のことから、来年度予算編成と行財政運営にあたっては、貴職が新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としてすすめ、福祉の増進を図る地方自治体の本来の責務を果たすよう期待します。ついては、市民の切実な要求に基づく「2021年度予算編成と行財政運営についての申し入れ」(別添)を提出しますので、予算編成作業において実現を図るよう強く要請します。

日本共産党は強権的な菅新政権と真正面から対決し、国民本位の政治をめざすとともに、静岡市議会議員団として市民の福祉と地域経済を守り発展させるため全力を尽くす決意です。

## ■ 2021年度 予算編成と行財政運営についての申し入れ ■

### 《重点要望》

- 1 来年度予算編成と行財政運営については、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題としてすすめること。
- 2 南海トラフ巨大地震及び近年の異常気象に対応できるよう、防災対策を抜本的に強化すること。
- 3 国民健康保険料を引き下げること。特に子どもの均等割は減免すること。
- 4 市民の合意がない清水庁舎の津波浸水想定区域である清水駅東口公園への移転は断念すること。
- 5 桜ヶ丘病院の移転先は津波浸水想定区域外とすること。
- 6 海洋文化施設整備事業については、コロナ後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直すこと。
- 7 児童相談所の専門職員については、国の配置標準に基づき増員するとともに、知識・技術の継承をはかり、子どもを守る体制を強化すること。里親支援センターに引き続き財政支援を行うこと。
- 8 学校給食費は無償化すること。当面半額とすること。
- 9 小中一貫教育については、問題点や課題を市民に明らかにすること。導入を強行しないこと。
- 10 アセットマネジメントについては、基本方針に掲げる総量規制（30年間で総延床面積20%縮減）を見直すこと。とりわけ、市立認定こども園の民営化・統廃合、市営住宅の削減計画は撤回すること。
- 11 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。

- 12 バス路線の拡充や自主運行バスの普及など、住民の足を守る公共交通政策を推進すること。
- 13 妊産婦医療費助成制度を創設すること。
- 14 憲法を改悪しないこと、安保法制廃止、消費税 5% への減税、浜岡原発は再稼働せず廃炉、リニア中央新幹線建設中止を国にもとめること。

## 《各局個別要望》

### 総務局

#### 1 区役所の権限充実について

- ① 各区の独自予算を増額すること。
- ② 区民が区の事業と予算を提案できるようにすること。

#### 2 職員の適正配置について

- ① 職員適正配置計画は抜本的に見直し、正規職員を増員すること。また、非常勤職員を正規職員化すること。
- ② 成績主義にもとづく人事評価制度は、公務の職場になじまず行わないこと。
- ③ 会計年度任用職員について、賃金労働条件は正規職員水準とすること。

#### 3 地方自治の確立について

- ① 市政の自主性を確保するために、国・県からの副市長、局長など天下り人事は原則として行わないこと。

#### 4 行財政改革は、市民の福祉最優先の立場を堅持すること。

#### 5 マイナンバー制度について

- ① マイナンバー制度は、地方自治体に押し付けないよう国に申し入れること。
- ② 個人情報流出等問題のあるマイナンバー制度は、市として独自に利用範囲を拡大しないこと。

#### 6 まちづくりについて

- ① まちづくりにあたっては、「市民が主人公」「市民主権」を貫き、市民参加と公開を徹底すること。
- ② 重要な施策の決定は住民投票を行うなど静岡市自治基本条例に基づきすすめること。
- ③ 各種審議会への市民公募枠をさらに拡大し、多様な意見がより反映されるようにすること。

## 7 浜岡原発について

- ① 浜岡原発は廃炉にするよう中電に申し入れること。また国に対しても同様な意見を提出すること。
- ② 安定ヨウ素剤を備蓄し配布する体制を整えること。
- ③ 避難計画を作成し訓練を実施すること。

## 8 南海トラフ巨大地震対策について

- ① 高齢者・障がい者を災害から守るための対策をより具体化すること。

## 9 災害対策について

- ① 緊急避難場所になっている学校の体育館などは、新型コロナ対策を行うとともにバリアフリー化、エアコン設置を至急すすめること。

## 10 平和行政について

- ① 平和都市宣言にふさわしく、平和行政を充実させ、予算増を図ること。
- ② 非核平和都市条例を制定すること。
- ③ 広島、長崎の平和式典へのこどもの参加をすすめること。
- ④ 核兵器禁止条約に日本も参加するよう国にもとめること。

## 11 国民保護計画は憲法違反でありやめること。

## 12 自衛隊員の募集は憲法違反でありやめること。

## 13 安保法制（戦争法）・共謀罪・秘密保護法は憲法違反であり廃止を国にもとめること。

### 1 公の施設の管理について

- ① P F I方式、指定管理者制度については、検証を行うとともに、見直しをすすめること。
- ② アセットマネジメント基本方針にもとづく、公共建築物の床総面積一律20%削減を見直すこと。施設のあり方は、住民の中で議論し合意をすすめること。一律削減をやめ、公的責任を果たす立場を堅持すること。

### 2 静岡市民文化会館の再整備について、ホールは、これまで培ってきた文化の拠点として、市民が利用しやすく演劇鑑賞などに適した十分なスペースを確保すること。

### 3 リニア中央新幹線建設工事については、平成26年の市議会決議に反してすすめないこと。



## 財政局

- 1 官製ワーキングプア解消、適正な下請単価の保障につながる公契約条例を制定すること。
- 2 公平・公正な入札執行について
  - ① 市発注の少額（100万円以下）工事を市内の希望する小規模事業者が受注できる方法を検討すること。
  - ② 入札参加資格における「市税完納要件」について、「分納証明書」の提出があれば要件を満たすなど、弾力的な対応をすること。
  - ③ 予定価格を事前公表して競争を透明なものにすること。
- 3 消費税は、低所得者ほど重い負担となる不公平税制であり、市財政にも多大な影響を与えており、5%に引き下げるよう国に申し入れること。
- 4 大企業へ法人市民税の超過課税を行うこと。
- 5 地方交付税について
  - ① 交付税算定における「トップランナー方式」をやめるよう国にもとめること。
- 6 市民税について
  - ① 固定資産税は、収益還元方式に改めること。
  - ② 都市計画税を引き下げること。

## 1 男女共同参画について

- ① 静岡市男女共同参画行動計画の中間見直しにあたっては、男女平等の理念に立ち市民の意見を反映させ、市民意識調査の結果を踏まえ目標値の確実な達成を図ること。
- ② 審議会等の女性登用率を50%に引き上げること。

## 2 LGBTについて

- ① 関係者の意見、要望を聞く機会を増やすこと。
- ② 市民の理解を深めるための啓発活動を一層すすめること。
- ③ 相談窓口は各区役所に設けること。

## 3 生涯学習施設について

- ① 生涯学習センター及び交流館は、アセットマネジメントの対象にせず、各地に整備する計画をすすめること。
- ② 清水区の生涯学習交流館の利用料については、これまでの利用者団体の活動実績と経緯を踏まえ有料化しないこと。

# 観光交流文化局

## 1 観光交流について

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、安心して静岡市を訪れる環境づくりをすすめ、観光案内と合わせて感染防止対策の情報を発信すること。
- ② 地域資源を生かした市内周遊観光、滞在型・体験型観光対策を引き続き推進すること。
- ③ 駿府浪漫バスの運行は継続し、運行開始時間を早めて増便するなど、市民や観光客が利用しやすくすること。また、シェアサイクルとの連携で、市内観光を推進すること。
- ④ 主要な観光地における観光案内看板表示について多言語化を含め拡充すること。

## 2 文化施設について

- ① 歴史文化施設は、平和の重要性を発信する役割を持たせ、不戦・平和のメッセージを常設展示すること。
- ② 文化施設の利用料金は引き下げる。特に清水マリナートの利用料金は高すぎるため事業者に見直しをもとめること。
- ③ 国宝久能山東照宮を観光資源として生かすためアクセスを改善し、日本平ロープウェイ料金を下げるため市が補助すること。
- ④ 市指定有形文化財旧エンバーソン住宅へ回遊するようアクセスを改善すること。
- ⑤ 駿府城跡地で発見された天守台は、歴史的遺構として保存すること。
- ⑥ 静岡市民文化会館の再整備については、市民の利用しやすさを最優先にして、市民意見を十分に反映させたものとする。
- ⑦ コロナ禍での文化活動を支援するホール等の施設使用料の助成事業については継続し、小規模の施設も対象にすること。なお、仕事としている事業者も助成事業の対象にすること。

## 3 指定文化財保護のため、保管している建物すべての耐震性能を調査し、倒壊の恐れのある建物は耐震補強すること。

## 4 スポーツの振興について

- ① 安倍川スポーツ広場の利用者が活用できる位置に、水道、水洗トイレ、更衣室、シャワー室などの設置をすすめること。

- ② スポーツ広場を増設して、市民が身近な場所で、安心してスポーツを楽しむ条件整備を図ること。
  - ③ 障がい者や高齢者等も利用しやすいように、すべてのスポーツ施設のバリアフリー化を確実にすすめること。
  - ④ スポーツ施設等の利用料金は引き下げること。
- 5 平和を尊ぶ観点から、ホビーショーや清水みなとまつり等に憲法違反の自衛隊を参加させないように、実行委員会などに要請すること。

### 1 市民の環境を守る環境対策について

- ① 静岡市における地球温暖化ガス排出削減目標 2050 年を大幅に縮小してゼロとし、年度計画を策定すること。
- ② 静岡市の特性を生かした太陽光、風力・中小水力など再生エネルギー普及は、企業・市民の協力を得て目標達成のために引き続き計画的にすすめること。

### 2 ごみ減量について

- ① ごみ収集における家庭ごみの減量は、分別・資源化の強化で行うこと。
- ② 拡大生産者責任による製造・販売の段階からリサイクルをすすめ、再利用の徹底を引き続き国にもとめること。

### 3 清掃工場におけるスラグの公共事業や肥料への活用後の影響については結果測定を定期的実施し公表すること。

### 4 谷津山をはじめとした放置された竹林は、市の責任で伐採整備を行うこと。

### 5 環境保健研究所については、早期の建て替え整備をすすめるとともに、人員・設備の充実をはかること。

## 1 国民健康保険について

- ① 高すぎる国民健康保険料を引き下げするため、基金を有効に活用するとともに一般会計からの法定外繰入れを行うこと。
- ② 保険料算定について国保法第 77 条を活用して子どもの均等割の減免制度を創設すること。
- ③ 国民健康保険会計への国庫負担を、全国知事会等の要望である 1 兆円規模に増額し、均等割、平等割を保険料の算定から外すよう引き続き国に要請すること。また、県単独交付金の復活を県に働きかけること。
- ④ 国民健康保険料の申請減免について、事業者の売上減少による所得の減少なども対象にするなど条件の緩和をすること。また、納付期限 1 期目に対応する申請期限を緩和すること。
- ⑤ 滞納世帯の納付相談は、生活再建を優先させて行うこと。併せて、滞納に対する延滞金利の引き下げを国に働きかけること。
- ⑥ 国民健康保険法第 44 条の窓口一部負担金減免制度、保険料徴収猶予制度は、医療機関の窓口でのポスター掲示など、市民への周知をより一層積極的にすすめること。

## 2 「無料定額診療事業」利用者への調剤費助成を静岡市として行うこと。 また、県、国にも助成をもとめること。

## 3 生活保護について

- ① 市民のくらしに責任を負う立場から、改悪された生活保護基準を元に戻し、「夏季加算」を加えるなど、拡充することを国に働きかけること。
- ② 生活保護者のサポート体制を抜本強化するため、ケースワーカーを正規職員で増員すること。少なくとも国の基準である一人 80 世帯を早期に達成すること。
- ③ 生活保護世帯すべてを対象にして、エアコン設置の補助を行うこと。

## 4 生活困窮者の熱中症対策としてエアコン設置の助成を行うこと。

## 5 民生委員・児童委員の確保は自治会や町内会任せにせず、市も積極的に関与すること。

## 6 介護保険について

- ① 介護保険の認定軽度者の保険はずし、要介護1・2の利用料負担増を行わないように国に要請すること。
- ② 介護保険への国庫負担割合を増やし、利用料2割・3割負担は撤回するよう、国に強くもとめること。
- ③ 「福祉オンブズパーソン」制度をつくること。
- ④ 地域包括支援センターの役割を十分に果たせるように、市独自で国の基準を上回る職員を配置すること。また、職員の配置基準を増やすよう、国に働きかけること。
- ⑤ 特別養護老人ホームを増設し、待機者をなくすこと。

## 7 高齢者福祉について

- ① 高齢者への祝意と激励のための敬老祝い金の支給対象を拡充し、増額すること。
- ② 高齢者の免許返納がすすむなか、移動手段の確保が健康維持につながるため、ことぶき乗車券の支給を復活するなど、補助を行うこと。また、対象を65歳からとすること。
- ③ 高齢難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。

## 8 障がい者福祉について

- ① 要介護1から5の認定者は、すべて障がい者控除が適用できるよう、すみやかに認定書を交付すること。
- ② 障害者総合支援法は介護保険優先原則等の問題点が多いため廃止し、障害者自立支援法は違憲と裁判に訴えた訴訟団と国が和解した「基本合意」をもとに新法を制定するよう、国にもとめること。
- ③ 障がい者施設利用者の人権を守るため、市の担当職員を増員し施設運営者への指導、監督を強化すること。

## 9 高齢者医療制度について

- ① 75歳以上の医療費は無料とするように国に働きかけること。
- ② 70歳から74歳の医療費窓口負担を一割に戻すよう国に働きかけること。

- 10 新型コロナウイルス感染で重症化しやすい65才以上の高齢者については、インフルエンザワクチン接種の助成をさらに拡充すること。
- 11 難病対策について
- ① 難病患者団体への補助を制度化すること。
  - ② 難病患者の医療費自己負担をさらに軽減すること。
- 12 桜ヶ丘病院の移転先は津波浸水想定区域外とすること。
- 13 脳せき髄液減少症について
- ① 市民へ積極的に情報提供し、市に相談窓口を設置すること。
  - ② 市独自の医療費助成をすすめること。
- 14 飼い主のいない猫対策を進めている市民団体の相談体制及び支援を拡充すること。
- 15 市立清水病院について
- ① 地域医療の中核病院の役割を果たせるよう、不足している医師の確保を最優先課題としてすすめること。
  - ② 医療従事者の労働条件の改善を図ること。
- 16 新型コロナウイルスの検査体制について
- ① 医療機関や福祉施設の従事者は、定期的にPCR検査等を行うこと。
  - ② クラスターが発生した時は、濃厚接触者に限定せず、感染者発生の一定期間前からの建物利用者全員を検査するなど、面的な検査を行うこと。
  - ③ 保健所の機能を強化し、感染拡大時に迅速な対応ができるように、予防課をはじめとして、職員の増員を図ること。



## 子ども未来局

- 1 公的責任の後退につながる市立認定こども園の民営化・統廃合計画は撤回すること。
- 2 認定こども園や保育所等の職員の配置基準を引き上げるよう、国にもとめること。また、市の配置基準を引き上げること。
- 3 営利企業の保育事業参入にあたっては、適格性や持続性など十分に検討すること。また、参入後は定期的な指導を行うこと。
- 4 認可保育所を増設し、年度途中でも入所希望に対応できるようにすること。また、兄弟姉妹の同一園への入園について十分配慮すること。
- 5 必要な保育士確保のためにも、私立の認定こども園や保育所等の職員給与の大幅改善を図り、公私格差是正をより一層すすめること。
- 6 幼児教育・保育の無償化について
  - ① 0～2歳児についても所得制限なく無償化をすすめるよう国にもとめること。また、市独自の補助を拡充すること。
  - ② 幼児教育・保育の無償化に伴う給食食材費（副食費）については、すべての利用者を対象に無償化もしくは負担軽減を行い、県に財政支援をもとめること。
  - ③ 無償化の対象となる認可外施設への指導援助を強化し、認可化を積極的に促進すること。
- 7 私立保育所への耐震補強・補修などへの補助金を増額すること。
- 8 認可外保育所に対する補助金を増額すること。
- 9 児童館は、当面すべての中学校区に設置すること。

## 10 放課後児童クラブについて

- ① 希望するすべての児童が入所できるように、施設の増設計画を早めること。
- ② 支援員の処遇改善をすること。
- ③ すべての支援員を正規職員とすること。
- ④ 民間経営の放課後児童クラブの補助を市独自で増額すること。また、単価を引き上げるように国にもとめること。
- ⑤ 放課後児童クラブへの国予算を増やすよう国に対して働きかけること。

11 児童相談所の専門職員を国の基準を早期に達成するよう増員を図ること。

12 静岡市里親家庭支援センターへの財政支援を拡充すること。

13 子ども食堂など居場所づくりで活動する民間団体に対しての財政支援を拡充すること。

## 14 子ども医療費助成について

- ① 18歳年齢まで入通院とも完全無料とすること。
- ② 県の補助金増額、国の制度化へそれぞれ引き続き働きかけること。入院時食事療養費の自己負担も助成の対象とすること。

15 妊産婦が安心して産み、育てられるように、妊産婦医療費助成制度を創設すること。

## 【海洋文化都市推進本部】

海洋文化施設整備事業については、コロナ後の清水のまちづくりを見据え、中止を含めて見直しすること。

## 【商工部】

### 1 地域経済の振興について

- ① 静岡市中小企業・小規模企業振興条例を活かし、定期的な悉皆調査を行い、施策を提言する審議会を設置すること。
- ② 伝統工芸を守るため、生活保障などの現行制度をさらに拡充して後継者を育成し、技術の継承に取り組むこと。
- ③ 地場産業を守り、振興するため、事業環境の整備、販路拡大等への支援を一層強めること。

### 2 中小業者や商店などの支援について

- ① 経済波及効果が高い住宅リフォーム助成制度を創設すること。
- ② 小規模修繕工事登録制度を創設し、営業力の弱い小規模事業者の受注機会をつくること。
- ③ 高崎市で実施している「まちなか商店リニューアル助成事業」を導入すること。
- ④ 空き店舗の活用にも助成するなど対策を強化し、住民が集う商店街づくりをすすめること。
- ⑤ 事業者からの相談を待つのではなく、市職員や専門家などが積極的に出向く「御用聞き型」の相談活動を推進すること。

### 3 制度融資の拡充について

- ① 市の制度融資において、新型コロナウイルスの影響を見据え、貸付限度額の拡大、据え置きや返済期間の延長、利子補給の拡大及び保証料への全額補助などを行うこと。
- ② 制度融資における「市税完納要件」について、「分納証明書」の提出があれば要件を満たすなど、弾力的な対応をすること。

## 【農林水産部】

### 1 農業の振興について

- ① 農業の振興をはかるため、農地の基盤整備事業をすすめ、地元負担金をなくすこと。
- ② 荒廃農地の有効活用対策は、継続し拡充すること。
- ③ 有害鳥獣対策は、実効性ある対策を推進し、対策費用への助成をさらに拡充すること。
- ④ 静岡市の歴史を活かし、お茶文化と観光を組み合わせ、お茶の振興を図ること。

### 2 林業の振興について

- ① 公共施設の木質化など、地場産材の利活用を拡大し、継続してすすめること。
- ② 「柱・土台 100 本プレゼント」事業は経済波及効果が高く、今後も継続、拡充すること。
- ③ 木材や間伐材の切り出しコストの低減となる林道の整備を、より一層すすめること。

### 3 水産業の振興について

- ① 不漁で苦しむ桜えび業者への相談、支援体制を強化すること。
- ② しずまえのブランド化をさらにすすめ、水産業の振興を図ること。

### 1 公共交通の整備について

- ① バス路線は、市民要求にそって、路線の維持、休止路線の復活を事業者にもとめること。
- ② 運転手確保のため、支援を強化すること。
- ③ 循環バス増便を事業者にもとめること。
- ④ しずてつジャストラインにバス停附近に駐輪場の確保、拡充とバス停の雨よけ、日よけ対策をもとめること。
- ⑤ 静鉄電車各駅への駐輪場設置及びスロープ設置などバリアフリー化促進を静鉄にもとめること。
- ⑥ 静鉄電車各駅の駐輪場の拡充と新設をもとめること。

### 2 市営住宅の拡充整備について

- ① アセットマネジメント計画による市営住宅の削減は、市民の需要に合わせて見直すこと。
- ② 連帯保証人なしで入居できる制度をつくること。

### 3 ブロック塀など通学路の安全対策をP T A、自治会の協力も得てすすめること。建てかえについて補助金を増額すること。

### 4 民間賃貸住宅の家賃補助を創設すること。

### 5 日本平公園整備事業は、全体計画を縮小見直しすること。

### 6 「中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」は建築物の規模に関わらず適用できるように改正すること。

### 7 大谷、小鹿のまちづくり計画については、引き続き関係者、周辺の住民の意向を十分尊重すること。

### 8 個別の地域要求を至急解決すること。

- ① 葵区城東公園の老朽化したトイレを整備すること。

## 建設局

- 1 国直轄道路負担金及び県事業負担金は、廃止するよう引き続き国・県に働きかけること。
- 2 車いすなどの通行に支障がないように歩道の段差解消とバリアフリー化をさらにすすめること。
- 3 通学路の安全対策を引き続きすすめること。
- 4 急傾斜地崩壊防止対策、河川事業、海岸保全については引き続き国・県に予算確保を強く要望し、早期に対策をすすめること。
- 5 巴川総合治水対策において、麻機遊水池第三工区、大谷放水路改修の早期実現を引き続き国に強く要望すること。
- 6 長沼大橋の立体化計画を早期に具体化すること。
- 7 葵区麻機方面などに自転車専用道路の整備をすすめること。
- 8 静清バイパス上り瀬名 I C の竜爪街道交差点における渋滞解消のため整備をすすめること。

## 消防局

- 1 消防団の定員確保に努め、特に女性消防団員が活動しやすい環境づくりや施設整備をすすめること。
- 2 消防広域化については、常に検証を行い、より一層の消防力の向上を実現すること。

## ■ 上下水道局

- 1 水道料金の値上げを行わないこと。
- 2 滞納対策該当者の状況を十分考慮すること。給水停止は行なわないこと。
- 3 都市計画税と二重徴収である下水道受益者負担金は廃止すること。
- 4 浸水対策プランを早期かつ着実に推進すること。



- 1 教育予算増額、どの子にもわかる授業、教職員の労働について
  - ① 20人学級とするための検討を開始すること。そのための条件整備をすすめること。
  - ② 1学級の児童・生徒数に下限を設けない「静岡式35人以下学級」を完全に実施するに相応しい正規職員を確保すること。
  - ③ 国に定数改善と財源保障をもとめるとともに市独自予算で教職員定数を拡大すること。
  - ④ すべての小学校に英語の専科教員を加配すること。
  - ⑤ 学校事務員は正規職員として任用すること。
  - ⑥ 教員の時間外勤務は命令によるシステムを確立すること。そのために勤務の実態を正確に把握すること。教員の増員し多忙解消を早急に行うこと。
  - ⑦ 非常勤教職員の勤務時間・日数を現場の実態にあわせて拡大すること。会計年度任用職員の賃金改善を図ること。
  - ⑧ いじめ根絶にむけて、「静岡市いじめ防止等のための基本方針」を全面実践するための体制を構築すること。とりわけ学校・地域・家庭の連携を強化すること。
  - ⑨ 全国学力テストは実施しないこと。また、その結果については公表しないこと。
  - ⑩ 「目標管理による自己評価」「学校評価システム」の押し付けをしないこと。
  - ⑪ 学校司書を5学級以下学校も含め、すべての学校に、専門・専任・正規で配置すること。
  - ⑫ 全小中学校にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを現場の実態や要請に迅速に対応できるように増員配置すること。
  - ⑬ 教科書採択にあたっては教職員と保護者、市民の意見を充分反映させること。教科書見本の閲覧については場所の選定、時間の確保について十分配慮すること。歴史をゆがめ侵略戦争を美化する教科書を採択しないこと。
  - ⑭ 小中高校での平和教育をいっそうすすめること。児童・生徒の広島・長崎への派遣事業を実施すること。
- 2 小中一貫教育について
  - ① 小中一貫教育については、教職員、保護者、地域住民の意向を十分に反映させ、問題点や課題を検討すること。導入は強行しないこと。

### 3 特別支援教育について

- ① 特別支援学級の単位は6人とすること。
- ② 特別支援教育支援員は必要な人員を確保するとともに、現場の実態に即した職員配置と勤務形態とすること。
- ③ 中学校区単位に通級指導教室を設けること。

### 4 安心・安全の教育環境の確保について

- ① 小中学校全ての特別教室、体育館にエアコン設置をすすめること。なおエアコン設置後の電気料金や修繕代など運用経費を十分確保すること。
- ② 全小中学校及び市立高校のトイレの洋式化については早期の完了を図ること。
- ③ 老朽化した校舎、体育館については早期の建てかえをすすめること。
- ④ 学校施設については、定期及び随時の整備点検を行い安全衛生の確保を図ること。
- ⑤ 学校用務員については、学校の規模に応じた適正な人数を全校に正規職員として配置すること。
- ⑥ 武道の必修化のもとで、事故を絶対生まないように専門知識のある指導者の配置を徹底すること。脳せき髄液減少症の初期対応の研修を徹底すること。
- ⑦ 児童・生徒、中学生徒のスマホ持ち込みを認める場合は指導を徹底すること。またSNS対策をすすめること。

### 5 教育費の保護者負担軽減について

- ① 就学援助制度は、教育委員会への直接申請も認め、適用基準は生活保護基準の1.5倍へ拡充すること。支給項目を増やすことを含め制度の拡充については、市として検討するとともに国に対してもとめること。
- ② 給付型奨学金制度について、大幅増額と対象の拡大を図ること。そのために篤志家による資金だけでなく市の制度として創設すること。あわせて、政府が示している対象・金額を抜本的に改善するよう国にもとめること。

### 6 学校給食について

- ① 学校給食費は無償化すること。当面半額とすること。
- ② 大規模センター化、PFI方式の導入を改め自校方式にきりかえること。

- ③ 清水区の小学校の自校直営方式を堅持すること。調理器具・施設は更新整備していくこと。
- ④ 引き続き地元の食材購入拡大を図ること。
- ⑤ 調理員の処遇改善を図るとともに、原則として正規職員とすること。

## 7 市立図書館について

- ① 市立図書館司書はすべて正規職員とすること。会計任用職員である司書の処遇改善を図ること。



内田 りゅうすけ (清水区)



寺尾 昭 (駿河区)



杉本 まもる (葵 区)

---

## — 日本共産党静岡市議会議員団 —

静岡市葵区追手町 5 番 1 号

T E L 054-254-2111 (内線 4541)

F A X 054-272-4695

Eメール [yksf5@jcpss.jp](mailto:yksf5@jcpss.jp)

ホームページ <http://www.jcpss.jp/>

---